

ひとり親家庭学習支援教室募集要領

町内在住の母子家庭及び父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の児童を対象に、ひとり親家庭学習支援教室（以下「教室」という。）の利用申込の受付を行います。

教室は、学習の習慣を身につけるとともに、学習支援ボランティアとの交流を通して子どもの健全な発育を図ることを目的としています。

教室の利用を希望するご家庭は、必要書類を揃えてお申込みください。

1 利用できる児童の要件

町内に在住するひとり親家庭の小学生

2 定員

30 名

3 教室の場所

三木町老人福祉会館あけぼの荘（三木町大字井上 1966 番地 5）他

4 費用

無料

5 開催日時

令和 5 年 4 月 23 日～令和 6 年 3 月 24 日（祝日・年末年始を除く）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

6 申込受付期間

令和 5 年 8 月 28 日～9 月 8 日（土日・祝日を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※申込受付は先着順とし、定員に達した場合は、受付期間内でも受付を締め切ります。

ただし、定員に満たない場合は、受付期間以降も随時受付します。

7 提出書類

・学習支援登録申込書兼同意書

※利用する児童 1 名ずつの申込が必要です。

8 申込書の配布・提出場所

三木町社会福祉協議会（防災センター 1 F）

9 利用の決定

利用の決定（利用の可否）は、順次お知らせいたします。

10 注意事項

- （１）提出書類に不備又は虚偽があると認められる場合は、利用できません。
- （２）学習に必要な教材等は、ご持参いただきます。
- （３）送迎は保護者で行っていただきます。特に迎えの時間については厳守願います。
迎えの時間を守っていただけない場合は、ご利用になれません。
- （４）学習活動をする上でルールがあります。学習活動を乱す勝手な行動が続くと学習支援ボランティアがかかりきりになってしまい、他の児童の学習を妨げることになってしまいます。ルールが守れない、約束が守れないなど学習活動に適さないと学習支援コーディネーターが判断した場合は、利用を中止していただきます。

【問い合わせ先】

三木町社会福祉協議会

木田郡三木町大字氷上 310 番地

TEL：087－891－3317